

「糸満市立学校給食センター基本計画」の精査及び 民間活力の活用可能性等検討業務（案）

1. 業務の目的

本業務は、糸満市学校給食センターの建て替えを行うにあたり、「糸満市学校給食センター基本計画書」で示された内容の精査を行うとともに、民間活力の活用可能性等を検討し、学校給食センターの効率的・効果的な施設整備・運営の方向性を示すことを目的とする。

2. 業務期間

契約時から令和4年3月末までとする。

3. 対象業務

- (1) 「糸満市学校給食センター基本計画書」の精査
- (2) 民間活力の活用可能性検討及び広域化等の検討

4. 業務内容

- (1) 「糸満市学校給食センター基本計画書」の精査
 - ①基本計画の精査及びその他課題の検討
基本計画の時点更新及び排水や交通アクセス、土地利用の制限等の精査を行う
 - ②概算事業費の算定
概算事業費を算定するとともに、活用が想定される補助金について整理する
- (2) 民間活力の活用可能性検討及び広域化等の検討
 - ①民間活力の活用可能性検討
事業手法の概要を整理するとともに、その特徴について比較検討できる資料を作成する
 - ②周辺自治体との広域連携の検討
市単独で実施した場合と周辺自治体を含めた広域連携で対応した場合の費用比較の検討を行う
 - ③糸満市PFI導入指針（案）作成
本市が今後、公共施設等の整備を行っていくにあたり、民間活力の導入及び活用を判断するための指針（案）を作成する